

## 第13回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 平成31年 1月25日（金） 15:30～17:12

2 場 所 総務省第二庁舎 7階 中会議室

3 出席者

### 【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、北村 行伸、  
西郷 浩、関根 敏隆、野呂 順一

### 【専門委員】

小巻 泰之、新家 義貴、菅 幹雄、宮川 幸三

### 【審議協力者】

総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、日本銀行、東京都

### 【審議対象の統計所管部局】

経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室：上野室長

内閣府経済社会総合研究所：鮎澤国民経済計算部研究官

厚生労働省政策統括官審査解析室：田中審査解析官

### 【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：鮎澤国民経済計算部研究官

4 議 事

（1）国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討

（2）SUTタスクフォース会合における審議状況報告

（3）その他

5 議事録

○宮川部会長 それでは、委員の皆様もおそろいになりましたので、そして定刻も近いので、今から第13回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、所用により山澤臨時委員、斎藤専門委員が御欠席です。

本日は、国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討、SUTタスクフォース会合における審議状況報告について、御審議いただきます。また、その他の中で国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの運営について事務局より提案があるほか、毎月勤労統計に係る統計委員会での審議状況等についても御報告いただきます。

それでは、まず本日用意されている資料につきまして、事務局から確認をお願いいたします。

**○櫻川総務省統計委員会担当室室長** 本日の配布資料については、議事次第にありますとおり、資料1-1が、工業統計と生産動態統計の比較結果。資料1-2が、SNA第一次年次推計におけるIO推計手法再現可能性の検証（食料品関係品目及び鋼船）。資料2が、SUTタスクフォース会合の審議状況について（報告）。資料3が、国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの運営について（案）。資料4-1から4-2は、第130回統計委員会で配られました資料ですが、資料4-1が、毎月勤労統計及び毎月勤労統計調査に係る統計法の施行状況について（報告）。資料4-2-1が、毎月勤労統計において全数調査するとしていたところを一部抽出調査で行っていたことについて。資料4-2-2が、毎月勤労統計において全数調査するとしていたところを一部抽出調査で行っていたことについて（追加資料）。資料4-3が、毎月勤労統計及び毎月勤労統計調査に係る統計法の施行状況に関する意見。参考1としまして、QE及び年次推計の精度向上に向けた一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速。こちらは第124回統計委員会の資料となります。

また、メインテーブルの方のみになりますが、席上配布資料といたしまして、席上配布資料1、第11回及び第12回SUTタスクフォース会合審議状況について（報告）。席上配布資料2、「毎月勤労統計」をめぐる問題についてとなります。

資料に過不足等ありましたら、事務局にお申し出ください。事務局からの説明は以上となります。

**○宮川部会長** どうもありがとうございます。

それでは、国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討について、議論いたします。

前回部会での審議を踏まえ、今回は、第一次年次推計から第二次年次推計への改定幅が大きい品目について、具体的な対応を検討した結果を報告していただきます。

それでは、経済産業省と統計委員会担当室から、検査結果について報告を受けたいと思います。まずは、経済産業省から御説明をお願いいたします。

**○上野経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室室長** それでは、資料1-1をあけていただきたいと思います。

前回の国民経済計算体系的整備部会で言うと、10月ですね。工業統計と生産動態統計両調査の定性的あるいは概念的な相違についてお話しさせていただきましたけれど、今回は両調査の結果数字あるいは個票の段階まで遡って比較したものについて、それぞれ相違についてアプローチをしています。

比較方法についてですけれども、両調査の相違について、あくまでも一次統計の立場から、両統計間の金額水準が異なる以下の4つの要因。前回、かい離額の大きな要因と思われるものとして①から④、下段の表について御説明しましたが、これらについて金額水準を出しまして、それぞれ品目別に比較検討しています。公表値による比較が1つと、それから家計消費の3品目については、影響が大きいと思われる事業所について、両統計の個票を確認しています。事業所単位での比較も比較確認を行っています。

前回、SNAの推計において、生産動態統計の生産額を活用しているという説明を申し上げましたけれども、内閣府で、SNAの推計においては生産額を活用しているというお話をいただいた関係で、③にあります受け入れの影響というのはなくなりますという前提で、2ページ目をあけていただきます。

結果の概要です。全部で10品目、当省所管の10品目の主な原因についてやっていますけれども、かい離の主な原因については、それぞれコンバーターを組み替える等の、現状において工夫するというので、かい離をほとんどの品目で縮小することが分かってきました。

1つは、今申し上げましたけれども、集計対象品目の組替えによって、工業統計と生産動態統計の金額の格差は縮小しています。それから、下の表で見ただくと分かりますけれども、金額の格差に大きく影響しているのは、部分品あるいは付属品といった生産動態統計で対象外の品目です。部品については、前回も御説明しましたけれども、月次統計においては一番は時系列の安定性を重要視しているということで、部品というのは、あくまでも品目の集合体という性格もあります。

生産動態統計の場合は、品目をまず特定して、調査客体が書けるということ。定義がはっきりしているという前提で調査をしているということもありまして、まずはここにあります部分品あるいは付属品といったものについては、調査目的からしても安定的な動向は把握できないと思っています。

サービス用機器ですけれども、これについては部分品以外の生産動態指定外の品目、具体的に言いますとパチンコとスロットマシンの差が主な原因です。最後のページに生産額がありますけれども、8,000億超と1兆円近い出荷額になっています。これが主因となっています。

もう一つ、この10品目については、たまたま全て50人以上の事業所を対象ということにしておりますけれども、これらについても工業統計における把握範囲が49人以下の影響が小さくはなかったということも確認できています。

3ページ目をあけていただきまして、品目ごとの検証の概要です。まずエアコンです。工業統計は、民生用エアコンが対象です。SNAでは採用しているということですが、生産動態統計の場合は、駆動方式別あるいは出力別に品目が分かれています。家庭用で使われているのは大体4キロワット未満というふうに考えてください。7.1キロワットを超えるものについては、これは全量業務用あるいは産業用というふうに言って間違いのないことは業界から確認しています。なので、7.1キロワットを超えるものを民生用でないとみなすと、工業統計と近似値になります。それからエアコンについては、工業統計調査でも、従業員50人以上の事業所のみであるということも確認しています。49人以下の事業所はありませんでした。

携帯電話です。携帯電話については、品目概念は工業統計と生産動態統計で差異はありません。個票を調べていったところ、工業統計の出荷額に一部の事業所で受け入れが含まれている可能性があるということを確認して、これについては、工業統計の報告者から正しい報告値を回答していただくということで、今後の推計では調整の必要はないと思っています。

います。

パーソナルコンピュータです。パーソナルコンピュータについては、部分品、附属品が大きく影響しています。完成品の動向で見ると、金額の水準は近くなるということが分かっています。工業統計の製造品出荷額に占める部分品等の割合は6.7%ということで、影響は少ないということも確認しています。完成品の製造事業所で、従業員50人未満の事業所の出荷金額の影響は30億円ということで、これもそれほどの影響は与えていないというふうに推測ができます。

次に総固定資本形成、電気照明器具です。これは、生産動態統計で2014年からLED器具を新規品目として調査を開始しているため、過去においては時系列の接続に問題がありましたけれど、現時点では影響がなくなっています。工業統計は、電気機械と電子部品・デバイスにそれぞれ分散して入っているということを一部の事業所で確認はしています。

建設・鉱山機械です。生産動態統計において、産業用車両に該当するショベルトラックについて、内閣府が行う集計対象品目にコンバーターの組替えに集計値を加えることで、格差が縮小するということが分かっています。これについては部分品、附属品が大きく影響していて、完成品の動向で見るとということで、水準は近くなるということです。

半導体製造装置から化学機械の4品目です。これはバスケット品目ですが、その他の品目として統合された品目や、部分品・取付品・付属品が大きく影響しているということが、2ページ目にある表を見てもらうと分かるかと思います。これも完成品の動向で比較をするということで、水準は近くなるということが分かりました。工業統計における把握範囲の違い。つまり生産動態統計でとっていない49人以下の数字についても影響しているということが確認できています。

最後、サービス用機械です。最後のページを見てもらうと分かりますけれども、全体で1兆4,000億ぐらいありますけれども、そのうちの約8,000億がパチンコ、スロットマシンとなっています。これについては、パチンコ屋に設置する前に、警察庁の規則にのっとって出玉試験というのをやっているということです。したがって警察庁の所管製品ということもあって、生産動態統計では指定外の品目になっています。

最後のページが、固定資本形成についての部分品の生動指定外の品目の状況を示しているという表になっています。

説明は以上です。

○宮川部会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして統計委員会担当室からお願いいたします。

○大栗総務省統計委員会担当室主査 統計委員会担当室です。

資料1-2を御覧ください。1枚おめくりいただいたスライド1、2で今回の検証の経緯と分析方法を整理しております。統計委員会担当室が受け持つ食料品関係の6品目と鋼船、こちらは第二次年次推計において主に工業統計を用いて推計しておりますが、前回の部会で報告したとおり、これらの品目につきましては製造小売など製造業以外における生産が無視できない。それから製造業以外の者からの委託生産の存在など、生産活動のカバレッジが十分ではない等の特徴が見られます。

このため、これらの品目に関しては、第二年年次推計の精度が十分ではない可能性があることから、本分析におきましては、基準年において様々な細品目を考慮して作成される産業連関表の推計手法が最も精緻であり、その推計手法をSNAの第一次、第二年年次推計において再現することで、精度の向上それから改定差縮小が図れるのではないかとという想定のもと、その再現可能性というのを検証いたしました。

スライド2の説明は割愛させていただきまして、スライド3を御覧ください。SNA第一年年次推計においてIOの推計手法を再現可能かどうか、評価を○・×・△で一覧にまとめております。結論としましては、○としました4品目は再現可能であり、△とした菓子類も一部留保付きで再現可能ではないかと評価しております。パン類とそう菜・すし・弁当の2品目のみ×としておりまして、第一年年次推計におけるIOの推計手法の再現は難しいと評価しております。

次のスライドを御覧ください。ここからは、個別の品目について検証結果を御説明します。まずは肉加工品です。スライド中央の表を御覧ください。肉加工品について、IO推計で用いられている資料とその公表時期、国内生産額などをお示ししております。IO推計では、肉加工品を、肉加工品と農業経営体生産分とに分けて推計しております。ハム、ベーコン、ソーセージについては酒類食品統計年報の生産額、それからハンバーグ、焼豚、その他については食肉加工品等流通調査の生産数量と酒類食品統計年報の単価を用いております。

これらの資料は第一年年次推計までに入手可能ですが、農業経営体生産分の推計に用いている6次産業化総合調査については入手時期が微妙なところです。ただし、この農業経営体生産分の生産額というのが割合が小さいことから、6次産業化総合調査が入手できない場合は、横置きや肉加工品の伸び率で延長するといった推計の工夫で対応が可能ではないかと考えております。

1枚めくっていただいて、スライド5の冷凍魚介類についても、ほとんどの資料は入手可能です。副産物の推計に用いている経済センサス-活動調査組替集計が入手できませんが、これも金額が小さいことから推計の工夫で対応可能ではないかと考えております。

スライド6のパン類は、主要な部分を経済センサス-活動調査組替集計で推計しており、毎年同様の資料を入手することは困難であるため、生産額を把握するための新たな方法を検討することが必要となります。

1枚めくっていただき菓子類。こちらは一部留保付きで再現可能としております。経済センサス-活動調査組替集計を用いている製造小売分の生産額が約16%とやや大きく、留保付きとしております。ここの製造小売分の割合が経年であまり変化しないと仮定して、ほかの分類の伸び率で延長するなどの対応が可能ではないかと考えております。この点は、後ほど追加の検証結果を御覧いただきます。

次のそう菜・すし・弁当は主要な部分を経済センサス-活動調査とその組替集計で推計しております。ですので、こちらにも計算額を把握するための新たな方法を検討することが必要となります。

1枚めくっていただきまして、清涼飲料についてはIO推計と同様の資料を入手可能と

なっております。

最後、鋼船はほとんどの部分について資料を入手可能です。改造の割合と半製品及び仕掛品については資料を入手できませんが、金額が小さいことから推計の工夫が可能と考えております。

次からのスライドでは、×、△と評価した3品目について、追加の検証を行っております。

まずパン類については×の評価でした。左上の表にあるとおり、I O推計と第二次年次推計ともに経済センサスあるいは工業統計で推計していることから、I Oの推計手法を使えないならば、工業統計を近似する方法はないだろうかということはこのページで検証しております。

左下の図は、2005年I Oの値を発射台に、工業統計の伸び率で延長したものです。延長した結果として、2011年のI Oの値との間に一定の乖離が生じるものの、これは2005年と2011年の推計方法が異なるためだと考えられることから、工業統計を近似するという考え方自体には問題がないものと思われます。

スライドの右側で、既存の公表データを用いて、工業統計を近似可能かどうかと検証した結果を示しております。まず第一次年次推計と同様に、小麦の使用量から付加価値を推計している酒類食品統計年報の値を工業統計と比較したのが真ん中の表になります。パンの高付加価値化が進んでいることから、工業統計との乖離が大きくなる傾向が見られます。また、有価証券報告書等でパン部門の売上高を開示している企業が少ないということも分かりました。したがって、いずれの方法によっても工業統計を近似することは困難と結論付けております。

次に菓子類については、先ほど申し上げたように製造小売分と農業経営体生産分を他の分類の伸び率で延長したらどうかということで、その結果を図のグレーの線でお示しております。この結果から、グレーの線が青線で示した工業統計による延長よりもよいパフォーマンスを示しているということが見てとれます。したがって、このような方法により、第一次年次推計においてI Oに近い推計が可能ではないかと考えております。

ページをおめくりください。そう菜・すし・弁当につきましても、パン類と同様に工業統計を近似できないかということを追加で検証しました。既存の公表データとして、惣菜白書という業界統計に注目しましたが、右の図にあるように、伸び率が工業統計と乖離する年もあるということで、これを利用するにはまだ研究が必要と思われます。また、有価証券報告書による開示も少なく、傾向を把握することは困難としております。

最後に今後の対応です。○と△と評価した品目については、今回の検証を踏まえて第一次年次推計でI O推計と同様の推計方法を採用できないかということ、内閣府に検討を依頼したいと思ひます。また、×と評価した2品目につきましては、今後農林水産省の協力を得て、基礎統計の確認や業界団体等へのヒアリングを実施する予定です。

私からの報告は以上です。

○宮川部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がありましたら、お願いいたし

ます。

どうぞ、宮川専門委員。

○宮川専門委員 すみません。私が理解できていないのかもしれない、根本的な質問で申し訳ないのですが、このお話というのは、基準年のI Oの推計手法とできる限り同じ方法を中間年でもとっていった方がいいだろうということで、それをいろいろ検証したところ、結論として、例えばI Oですと生産動態統計を使っているのが多い。ですから、中間年でも生産動態統計を使い続けるべきだということを提案されている、というような話。今まで工業統計を使っていたものを生産動態統計にした方がいいというようなことをおっしゃっているという話なのか。提案というか主張というのは具体的には何なのかというのは、私だけがもしかしたら理解できていないのかもしれないのですが。

○中村部会長代理 それに関連して。よろしいでしょうか。

○宮川部会長 はい。

○中村部会長代理 SNAの第一年年次推計は生産動態統計を中心とした、いわゆる代替推計でやっております。この代替推計では生産物の分類が少し大括りになってしまっているので、私としても危うさを感じないわけではないのですね。ここの精度を上げることが必要であって、そういう意味で今回の統計委員会担当室の作業は評価したいと考えております。

ただ、気になりましたのは、資料1-2の1ページ目の赤の下線部で記載してあるとおり、I Oの推計手法をSNAの第一次、第二年年次推計において再現する。これは要するにデータソース推計方法を同一にするというふうにも読み取れるので、その場合は、まさかと思えますけれども、第二年年次推計も代替推計で行うということを意味しているにもとられかねないという気がいたします。

第二年年次推計は、今後は中間年の経済構造実態調査を基本として推計することになるということですから、作業の本筋は、やはり生産動態統計などの統計と中間年の経済構造実態調査。これをなるべく近付けていくと。そういう努力をするのが本筋なのではないかという気が私はいたします。

○宮川部会長 基本的には、今中村部会長代理がおっしゃったことに近いというふうに思っています。つまり、今中村部会長代理が言われた、本質は、1ページの上にあるQEから最終的な基準改定まで含めて、できるだけシームレス化をしまししょうと。そのために、使う統計は例えば生産動態統計とか将来的には経済構造実態調査というものがあるわけですが、そこも品目や調査項目とかもできるだけアジャストして、そしてシームレス化をやっていこうと。そのための基本として、とりあえずどれぐらいの乖離があるかということを経済統計と生産動態統計について調べていますし、経済産業省でカバーできない部分については、今の食料品の部分とかについては、統計委員会担当室で一回調べてみて、品目ごとギャップが大きいと思われるところでは、どういう接近方法が可能か。それから、もしうまくいかない場合には、逆に言うと生産動態統計といったものの統計を今度どう改善していけばいいとか。そういうことを議論するために、今日提出していると。こういうふうにお考えいただければいいと思いますけれど。

○肥後総務省参与 部会長、よろしいですか。

○宮川部会長 どうぞ。

○肥後総務省参与 前回の続きになっていますので、前回どういうことが課題になったかということをお繰り返させていただきますと、委員の皆様がおっしゃるとおり、ゆくゆくはきちんと経済構造実態調査で、主業も副業も把握して、この副業が大事なのですけれども、把握して、年次の構造統計で把握できるようになるべきだと私も思っています。

ただ、現状は、前回申し上げましたけれども、工業統計で全部把握できません。その理由は、主業が製造業である事業所で生産されている金額だけでは、副業でやっている人の金額が2割も3割も占めるので難しくて。要は、業界統計であると、あるいは農林水産省の統計では、副業で生産している人もカバーしているので、こちらの方が現状はうまくカバーできるので、現状の統計のもとではこちらでやるのも一案ではないか。

ただ、経済構造実態調査がうまくいき、かつ品目の、生産物の分類もうまくいって、うまく把握できるようになれば、それも実は確認する必要があると思うのですけれども、そこまではこの方法も一つの案であって、ゆくゆくは宮川部会長や中村部会長代理がおっしゃるとおり、そういう中間年構造統計で推計すべきだと思います。

ただ、その移行過程はまだ結構時間がかかるのかなと思っています。特に製造業以外で製造品を出荷するところの把握というのは、なかなか調査票の記入上難しい問題もありますので、達成されれば移行するのですが、それまでの過程としてこういう案もあり得るということをおもから提案して、そういう意味では今後内閣府に御検討いただくということだと思いますが、一応そういうことを提案させていただいているということです。

○宮川部会長 ほかに御質問等ありませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、今中村部会長代理、宮川専門委員からいただいた意見は、どちらかということ今回のこの推計の背景にある目的とかいうことでしたので、分析そのものについての指摘ということではなかったかと思います。それについては、今肥後参与からも御説明がありました。最終的にシームレスなところを目指しながら、移行過程でどういう調整をやっていけばいいかということをお議論しているのだということ、御理解を得られたかと思えます。

ただ、まだ課題も残っておりますので、今後はパン類、そう菜・すし・弁当に関しましては引き続き統計委員会担当室が中心になりまして、それ以外の品目に関しては内閣府が中心になりまして、経済産業省をはじめとする関係各府省の協力を得ながら、しっかりと検討を進めていただきたいと思います。

また、参考1の2ページにありますように、3月には改定状況に関する最終分析結果の報告が予定されておりますので、内閣府はこの点も含めて御検討いただくよう、お願いいたします。

こうした整理でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、続きましてSUTタスクフォース会合におきます審議状況につきまして、S



U Tタスクフォースの座長でいらっしゃいます中村部会長代理から御説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○中村部会長代理 それでは、1月9日及び1月23日に行われました第11回、第12回S U Tタスクフォース会合の審議状況を報告します。資料2を適宜御覧いただきたいと思ます。

第11回、第12回S U Tタスクフォース会合では、大きな進展がありました。これはS U T・産業連関表の基本構成の大枠について、おおむねの合意が得られたことです。技術的な内容であるために中身につきましては詳細な説明は省きますが、12ページ以降を適宜御覧いただきながらお聞きください。

特にS U T・産業連関表の基本構成の大枠のうち、大きな合意に至った部門構成の考え方として、次の6点が提示されました。これらについて、S U Tタスクフォースにおいておおむねの合意が得られました。

①部門構成について、係数の高い信頼性を確保できる大きくくりな「公表部門」、公表部門の精度改善に役立つことを念頭に、その内訳をより細かく推計する「作業部門」に分けて、部門数を設定すること。

②具体的には、産業の列の公表部門は、使用表の投入推計を念頭に、G D Pに直接影響する部門別の粗付加価値比率または中間投入計比率の精度確保を重視し、中間投入計比率を決定する3要素、具体的には中間投入計と雇用者所得、資本減耗引当ですが、これらの比の相違が小さいものや国内生産額の規模が小さいものを統合する。

③産業（列）の作業部門は、産業部門の投入係数の安定を確保することを念頭に、投入される費用項目の内訳の相違が小さいものを統合する。また、同じ産業内であっても投入のばらつきが大きい場合などは分割する。

④生産物（行）の公表分類は、報告者負担軽減の観点から、投入調査の費用項目の把握を現行より相当程度集約する必要があることに鑑み、現行のI O統合大分類程度に統合する。

⑤生産物（行）の作業部門は、生産物の産出先の類似性を確保することを念頭に、生産物部門の区分基準として、中間消費計、家計消費支出、固定資本形成の比の相違などから、相違が小さい部門を統合する。また、同一の生産物であっても、その中身のばらつきが大きい場合などは分割をする。

⑥生産物（行）の設定に当たっては、⑤の作業部門を更に細分化した生産物ごとの国内生産額の推計のための一段細かい作業部門を設け、国内生産額の経年変化が異なるものを区分する。これにより、より精度の高い推計に近付ける。以上の6点です。

また、2020年表における部門設定の考え方や2025年表に向けた見直しの考え方にも言及されたほか、先述した考え方を踏まえた部門数の見込みについて、現時点の情報を前提として試算した結果も提示されました。これによりますと、産業は、公表部門が150部門程度、作業部門が250部門以上。生産物は、公表部門が40部門程度、作業部門が約450部門以上となります。

審議におきましては、産業部門の統合に当たって、経済センサスなどで付加価値率をチ

チェックするなどして、投入係数の安定性を確認すべきなどの御意見がありました。先ほども説明しましたとおり、基本構成の大枠及びSUT部門の基本的な考え方そのものについては、SUTタスクフォースとして了解とすることといたしました。

また、2020年表のサービス分野のSUTのイメージ案についても中間報告がありました。38ページを御覧ください。この報告は推計ステップごとに課題を明らかにするものであり、大筋の了解を得られました。

続いて、時間の都合で1月23日のSUTタスクフォースで議論しましたサービス分野の投入額の把握について。これは43ページを御覧ください。

サービス分野の投入調査の見直しについて、アクティビティではなく企業単位の費用を把握する。費用項目は、集約した項目のみを把握する。把握する費用項目は、産業共通的な項目に加え、3項目程度の産業別に特徴的な原材料等を把握するといった方向が提示されました。

また、調査対象の選定基準に関しても、精度の目標をこれまでの売上高等でなく、中間投入と売上高の比とすることや、層化の見直しなどの考え方が示されました。こちらに関しても更に詳細な研究を進める必要があるものの、現時点における大枠としては了解とすることになりました。

そのほか1月9日のSUTタスクフォース会合では、経済センサス - 活動調査の見直しについての検討状況報告がありました。前に戻っていただいて2ページを御覧ください。審議において特段の異論はありませんでしたが、内閣府からは次のような意見がありました。今後行われる基準年SUTや中間年SUTの推計に際して、基礎統計とSUTとの間で概念の整合性の観点などから、更なる改善点等が明らかになることも考えられるため、これらの改善点等を基準年SUTや中間年SUTの推計担当部門からフィードバックし、経済センサス - 活動調査や経済構造実態調査などの主要な基礎統計の改善につなげるサイクルを作ることはできないかという点です。

もちろん、実務との兼ね合いはあるわけですが、こうした考え方自体は非常に重要と考えられることから、本タスクフォースとして、こうした視点を統計設計上の留意点として指摘しました。

また、サービス分野の生産物分類の検討状況についても、これまでの研究会の検討結果に関して具体的な報告がありました。48ページにあります。こちらについても特段の異論はありませんでした。

続きまして、建設・不動産、医療・介護、教育分野等のいわゆる5分野に係る統計整備に係る検討状況です。今回は、文部科学省から中間報告がありました。59ページ以降を御覧ください。文部科学省が平成28年度を中心として検証したところによりますと、公立学校における費用の内訳項目について、一定の精度を確保した推計が可能との結論が得られました。精度向上に向けた工夫の余地について幾つかの指摘がありましたが、方向性としては了解とすることとし、更に検討を進めるよう文部科学省に要請いたしました。

私からの報告は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の中村座長からの御報告に関しまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○野呂委員 そうしたら、よろしいですか。

○宮川部会長 どうぞ。

○野呂委員 SUTタスクフォースのメンバーでもないですし、きちんとフォローアップできていないので、専門的な分類の設定については特に意見はなく、精度という立場からきちんとした検討をされていると思うのですけれども、私の立場でいつも同じことを申し上げて恐縮ですが、ここが報告者負担のかなりの部分の肝になると思います。例えば今後調査先のサンプル数の問題も併せて、3年2割のコスト削減も含めた、コストや負担の軽減のような観点での議論はどういう形で進められて、その際の報告者等に対するヒアリングは、どういうタイミングでどういう形で行われるかというのは、もし現段階で見通しがあるのかどうか、もしないのであれば、次の機会にでも実現可能性のところについて、今後どのように検討していくかを教えていただくと、報告者としては安心感があるかなと思います。

○宮川部会長 どうぞ。

○植松総務省政策統括官付調査官 ありがとうございます。総務省統括官室、植松です。

特に野呂委員がおっしゃるように、投入調査の御負担というのが非常に大きいというふうに我々も認識しております。今回の見直しは、投入調査についてサービス分野から見直しを始めるということで、特にサービス分野については調査事項の削減といえますか。そういった形を想定したような計画で、今ここに示した資料を作っております。

来年度以降、より具体化しなければいけないということで、特に御負担いただくような立場の企業の方とか、そういった方に対する調査研究といえますか、しっかり意見聴取させていただいて、具体化に向けて努めてまいりたいと思っております。来年度以降の調査研究ということで、より具体化していこうと思っております。

以上です。

○野呂委員 少しよろしいですか。

○宮川部会長 はい。

○野呂委員 私どもというか報告者の立場も、現段階のこの資料では、これならできずとかこれは大変ですということははっきり言って評価できないし、私自身もサービス業の中身は分からないので具体的なことは何一つ申し上げられないのですけれども、どのタイミングで、どういう形でそうしたコストや報告者負担に関する検証があるかということ、スケジュールとか諮問の仕方であるとか、実際例えば試験調査をするのかどうかとかいう辺りについて計画を教えていただくと、それを持ち帰って検討したいと思っております。少し大変かと思いますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

○植松総務省政策統括官付調査官 分かりました。

○宮川部会長 この調査は7ページのところが、一応基礎統計の改善スケジュールになっているのですよね。

○植松総務省政策統括官付調査官 そちらは、経済センサスが中心になります。したがって

まして、経済センサスと投入調査、両方ありますので、投入調査につきましては、一応今は大体大きくくりの調査計画の骨格というのをこちらで御議論いただいたということになっていきますけれど、それを具体化する際には、今野呂委員がおっしゃったようなところを踏まえて、スケジュールとか示していきたいと思っております。

○宮川部会長 多分その投入調査で、項目数それから品目数について、大分植松調査官から減らしたというか、なるべく答えやすいような形で整理したということがあったと思いますが、以前に比べてどうなっているのかといったようなことがもし分かれば、今の段階で、お答えいただいた方がいいのではないかと思います。

○植松総務省政策統括官付調査官 分かりました。

○宮川部会長 いや、今でなくてもいいのですけれど、次回とかですね。

○植松総務省政策統括官付調査官 そうですね。

○肥後総務省参与 44ページとか45ページとかを見てもらえば。

○植松総務省政策統括官付調査官 はい。では、今の段階、実は企業の方に、実際にこれを書きやすいかどうかまでの検証は、先ほど申し上げていますように来年度以降調査研究ということを考えているのですけれど、今44、45ページ辺りに調査事項のイメージ案があります。これを今と比べるとという意味で言うと、今は例えば45ページ目の右側の下の方に業種別事項イメージというのがありますけれども、例えば一番上に食材費というのがお見受けできるかと思います。今の調査は、食材費の内訳を、例えば米とかそういったものを細かく聞いている。これを次の見直しでは、食材費とまとめた形で聞こうと。実は、今のは回答状況等を踏まえた分析を経て、このような案を提示させていただいているのですが、そういう集約を。要は今の調査をやっている中で、少し回答が難しい部分というのを集約して、このような形で整理させていただいているという形になっております。これをより具体化するに当たっては、先ほどの御指摘を踏まえてやっていきたいと思っております。

○野呂委員 最後に。

○宮川部会長 どうぞ。

○野呂委員 是非そういう時間と、それから問いかけをしっかりとお願いしたいのが1点と、言い方は難しいですけど、この投入調査って、産業界からも見ても最も評判が悪いといえますか負担の非常に重い調査でして、現在やっているから大丈夫だ、ある意味で今よりプラスがないから大丈夫だという議論だったらなかなか精度が上がらないと思います。今も回答率が非常に低いので、むしろそこは少し割り切ってでも回答率を上げるという視点をやっていただくと、精度向上が進むかと思えます。

○植松総務省政策統括官付調査官 分かりました。

○宮川部会長 今の野呂委員の御意見をよく踏まえた上で、またSUTタスクフォースでもそこは中心的に議論もさせていただいたと思っております。今お答えしたように、もう少し分かりやすく、前回とどれだけ縮約しているかというか。もちろん産業ごとにいろいろ聞き方は、やはりサービス業でするので特徴がありますので、なかなか一票にまとめるというのは非常に難しいのだろうと思っておりますけれども、その辺また実際にヒアリングだとか調査設計をする際に、もう少し分かりやすく説明できるようにしていただけたらと思いま

す。

○植松総務省政策統括官付調査官 分かりました。

○宮川部会長 ほかに御意見ありますでしょうか。

それでは、今野呂委員から御意見がありましたけれども、これは、今までそうした縮約の努力をしていないわけではなくて、もう少し分かりやすくやり、またヒアリングも踏まえて、改めて設計して御報告するという対応していただきたいと思います。野呂委員の御質問に対しては、こうした対応でよろしいでしょうか。

○野呂委員 はい。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ほかには御意見ありませんでしたので、宿題はないというふうに整理したいと思います。よろしいですか。

どうもありがとうございます。

それでは、その他の議題に移りたいと思います。今回は、事務局から国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの運営について、提案があるということです。タスクフォース運営規則を改めて明文化するとの内容ですが、実務的にはこれまでの議事概要の公表に加えて、新たに議事録を公表するとの内容になります。

それでは、事務局より提案内容の御説明をお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、資料3を御覧ください。

現在、国民経済計算体系的整備部会のもとに設置されているSUTタスクフォースとQEタスクフォースは、昨年3月22日の国民経済計算体系的整備部会において、改組・設置されました。これらのタスクフォースの運営については、改組前のSUTタスクフォースにおける運営方針、「SUTタスクフォースの設置について」を便宜的に継続してきたところ です。

改組前のSUTタスクフォースでは、審議の結論及びその背景が、第Ⅲ期基本計画という最終成果物として公表されることから、議事概要のみを公表してまいりました。したがってこの運営方針のもと、これまで2つのタスクフォースでは議事概要のみを公表してまいりました。

しかしながら、現在この2つのタスクフォースでは、実施時期などが異なる多くの課題を並行して審議しております。また、すぐれて技術的な内容も多いことから、その検討経緯を事後的に確認する必要が生じることも考えられます。このため、今般タスクフォースの運営方針の変更を御提案させていただき次第です。

内容といたしましては、別紙1及び別紙2の4に記載してありますとおり、タスクフォース運営規則を改めて明文化いたします。実務的には、これまで議事概要の公表をしてまいりましたが、それに加えまして議事録全文を公表するということとしております。議事録の公表に関しては、参考2にあります統計委員会運営規則第五条。後ろから2枚目のページを御参照ください。なお議事録は、この2つのタスクフォースが改組・設置されました平成30年4月まで遡りまして公表するといったことを考えております。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○宮川部会長 よろしいですか。どうもありがとうございます。

私自身は、議事録の公表は、委員の皆様にとっては新たな確認のための御負担が増えるということではありますが、これまでも私どもの委員会、審議の透明性や事後的な検証可能性ということを強調してまいりました。そういうことから、やはり議事録を公表することは非常に重要と考えております。そういうことから、今日先ほど説明がありました事務局が議事録の公表に関して部会に提案することを認めたわけです。

これにつきまして、御意見、御質問がありましたら、よろしく願いいたします。

○宮川専門委員 よろしいですか。

○宮川部会長 どうぞ。

○宮川専門委員 議事録を公開していただくというのは、大変透明性という観点から素晴らしいことだと思うのですが、SUTタスクフォースは第9回からとなっていて、これは改組の後ということだったのですけれど、第1回からでもそれこそいいのではないかとと思うのですが、なぜこの後だけなのかというのはお伺いしたいです。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 第1回から第8回までのSUTタスクフォースに関しては、その考え方を全て第Ⅲ期基本計画に集約して掲載したというふうな整理をしております。これは、実はもともとSUTタスクフォースを設置する前に基本計画部会という場がありまして、ここで基本計画を審議してまいりました。基本計画部会には3つのワーキング・グループが設置されまして、第1ワーキングから第3ワーキングということで議論してまいりました。こちらについて審議してまいりましたが、その際にその運営においても最終的な成果物は基本計画に全て集約されるという考え方から、議事概要のみを公表するという扱いにしてまいりました。SUTに関しても同じような取扱いにしたという経緯です。

○宮川専門委員 例えば今日も先ほどから出ていたような部門分類の問題というのは、おそらく第1回からずっと議論してきたような話で、その経緯が分からずにいきなり第9回からというのは、少し見る方としてはどうなのかなというのは思いましたもので、制度上、例えば8回目までは絶対にそういうことはできない制度になっていたとかでなければ、公開されてもいいのではないかとというのが私の個人的な感想です。すみません。

○宮川部会長 どうしますか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 その点については、少し事務局で……。

○宮川部会長 ある意味で言えば、今宮川専門委員がおっしゃったようなことにつきましては、何か経緯がある程度分かるとか問合せができるというような形で、議論の透明性は確保されるという形も、少し事務局に考えてもらうということではいかがでしょうか。それでよろしいですか。

○宮川専門委員 はい。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 承知しました。

○宮川部会長 では、今宮川専門委員から、第1回から第8回までのSUTタスクフォースについての議事について、その経緯が分かるような形でやはり対応をとるべきではないかということでしたので、これは事務局にもう少し考えていただくと。今御提案がありま

したSUTタスクフォース第9回以降から第12回まで、QEタスクフォース第1回から第3回までにつきましては、今事務局の提案があったように議事録を公表するという事でお認めいただくということでいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

議事録の公開に先立ちまして、委員の皆様には御自身の御発言を御確認いただく必要があります。既に過去の分がたまって相応な分量になっておりますので、追加の御負担となり恐縮ですが、透明性確保といった観点から御協力をお願いいたします。

なお、私自身は、年度末までには全ての議事録が公表されている状態となるとよいのかなというふうには思っておりますが、皆様の御都合もありますので、締切りに関しては一応期限は設けておきますけれども、また御意見をいただきながら決めていくという形で事務局にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、最後になりましたけれども、毎月勤労統計に係る統計委員会の審議等について御紹介することいたします。

それでは、事務局から御紹介をお願いいたします。

**○肥後総務省参与** かねて報道等で皆様御承知のことですが、毎月勤労統計について、様々な問題が起こっております。まず、この場をかりまして、統計委員会担当室事務局といたしまして、本部会で委員の皆様、臨時委員、専門委員の皆様に、毎月勤労統計の精度改善に向けて様々な御検討をいただいております。このような事態に至ったということは大変申し訳なく、事務局としておわびを申し上げたいと思っております。

その上で、1月17日に開催されました統計委員会の議論の様につきまして御紹介させていただきます。資料は4-1と4-2-1、4-2-2、4-3、それから席上配布資料2を御覧いただければと思います。

厚生労働省からの説明につきまして、まず資料4-2-1を御覧ください。こちらを使いまして、厚生労働省から説明があったということです。

ページをめくっていただきまして2ページ目です。こちらでは、調査計画及び厚生労働省の公表資料において、常用労働者500人以上の規模の事業所は全数調査ということであったわけですが、平成16年以降、東京都については抽出調査になっていたということです。具体的には、東京都における500人以上規模の事業所の平成30年の調査対象として抽出した事業所は、全数やっていたら1,464だったのですが、実際には平成30年10月時点では491であったということです。これは、おおむね3分の1であります。産業ごとには異なるということです。

2点目、下です。まず東京都の500人以上規模の事業所においては、平成16年から29年の集計において、必要な復元が行われていなかった。また、東京都の30人から499人以下の規模の事業所についても、平成21年から29年までの間の集計において、一部で適切な復元がなされていなかったということです。これらの結果、トータルとして、同統計で公表されている賃金額が低めになっているというような影響が生じました。

それから3点目です。これは、確認できた範囲という条件は付きますが、平成8年以降調査対象事業所数が、調査計画及び公表資料よりもおおむね1割程度低くなっていたというような事情が説明されたところです。

続きまして、資料4-2-2を御覧ください。4-2-2は、この4-2-1の状況をもう少し事実関係を追加して説明しているということです。

1 ページ目は、標本設計の概要です。

2 ページ目が、問題となる東京都の500人以上の規模の抽出率の逆数が記載してあります。これは平成27年、2015年の抽出替え時点です。東京都以外では全部1と記載してありますので、全数抽出ということです。東京都については、かなり多くのところでは1なのですが、例えば建設業が3であるとか、あるいは医療が12である。つまり、医療は12分の1の抽出である。それから先ほどの建設業は3分の1の抽出であったということです。このようなことが行われていたということです。

1 ページおめくりいただきまして、少し表が小さくて恐縮ですが、3 ページ目は、30人から499人規模の抽出率の逆数表が載っています。ここは平成27年以降、東京都と東京都以外では異なる抽出率が採用されていたのですが、復元推計の際に、東京都の分につきましても、東京都以外の抽出率の逆数を使って復元推計していたという問題があったということです。

4 ページ目です。調査対象事業所数の設定方法につきましては、調査計画上33,200であるというふうになっていたわけですが、4 ページ目右下にありますとおり、実際の調査対象事業所数は、平成16年で28,271、徐々に増えまして、直近平成30年では30,297であるということです。

一方、表1、標準誤差率は様々な値を示しております。これは厚生労働省の評価になるので、そういう見地で御覧いただければと思うのですが、多くの産業でおおむね目標値を達成しているというような説明があったところです。

続きまして5 ページ目です。5 ページ目は、再集計方法の概要ということです。一昨日、厚生労働省から、再集計された、いわゆる復元推計されたデータが、平成24年1月以降公表されていますが、その方法の概要について説明しているということです。真ん中のところに計算式が記載してあります。赤で記載してある抽出率の逆数というのは、東京都と東京都以外で異なる値を入れなければいけなかったのですが、平成29年以前の集計ではそうはなっていなかったというような事情が説明されているところです。

最後の6 ページ目です。現在のところ、平成16年1月から平成23年12月については再集計というか、正しく復元推計されたデータは公表されていないということです。それにつきまして、厚生労働省から、なぜできないのかということで、これに記載してある3つのデータがないということがその理由であるという御説明があったということです。そこに記載してあるとおり、平成19年1月の旧対象事業所分の個票データ、それから、新産業分類に変わったときの新産業分類における新しい抽出逆数表がない。それから平成22年以降の雇用保険のデータがなかったというような説明があったということです。

それを受けて、委員の皆様からどんな意見が出たかということについて、口頭になりま



すが、御紹介させていただきます。当然、委員の皆様からは、非常に厳しいお言葉をいただいたわけですが、それは一言総括させていただいて、個別にどんなことが言われたかということについて、若干御紹介させていただきます。

そもそも平成16年において、東京都が抽出調査に変わったのはなぜなのかということで、例えば回収率の実態はどうであるか。あるいは、そもそも抽出調査に変えたのは、事実関係の説明が必要であるという意見が委員から出たということです。別な観点から申し上げますと、統計委員会で毎月勤労統計をしっかりと審議してきたのに、全然違うことをやっていたというのは、非常に裏切られた感じであるという御意見もあったということです。それから、先ほど平成8年以降は調査対象事業所数が少なくなっていたということですが、それはどうしてなのかということについては、十分な説明がなされていないので、してほしいという御意見がありました。それから、本部会でも統計委員会でも議論されてきたわけですが、サンプルの入替え時における段差、ギャップの大きさについては、当然再集計すると数字が変わりますので、その点についてしっかり説明してほしいという御意見もありました。

それを受けまして、委員長から一応取りまとめということで、まず事実関係について、以下のように取りまとめがありました。1点は、統計委員会が審議しながら、総務省承認を受けた調査と異なる方法で実施されていたということが問題でありますし、また、この内容を公表していなかったということはよくないということです。それから2点目は、調査データの取扱いに初歩的な誤りがあったことを長期にわたって放置していたと。例えば、そういう復元を行うプログラムが適切に作られていなかった。2018年1月にこの調査の変更が行われたときに、プログラムは変更したのですが、そのときに復元が反映されたわけですが、そのときにも統計委員会や総務省には説明がなかった。公表もしていなかったということ。それから3点目は、今回の事案は、統計改革の一環として精度改善を検討するために、毎月勤労統計についていろいろ審議してきた統計委員会の活動を通じて、初めて明らかになったということです。

こういうことに見られますとおり、公的統計の信頼を守るためには、このような統計に関する事案について、適時に情報が開示され、透明性が確保されることが重要ということです。そういった意味で、正しい情報が統計委員会に対して提供されてこなかったということは非常に遺憾であるというような整理がなされたということです。

2番目として、議論を踏まえて、東京都の500人以上の事業所の全数調査への可及的速やかな履行、それからその33,200事業所への履行については、そのとおりに進めるべきだったのですが、委員の皆様からは、厚生労働省はしっかりとスケジュールを示すべきであるというような御意見があったということです。

平成24年以降の遡及推計については、そもそも標本設計について、事業所数や労働者数といった母集団とあと標本がどれぐらいあるのかと見せていただかないと、単に抽出率で標本誤差が決まるわけではありませんので、そういった情報開示が重要であるということですし、そもそも標本の抽出方法については、もっと丁寧な説明が必要であるという御意見があったということです。

こういうことではありましたが、一応取りまとめとしては、厚生労働省の説明により、毎月勤労統計の作成プロセス、抽出プロセスが明らかになり、平成24年以降の再集計結果は統計的な偏りは解消され、妥当な方法がとられていることは一応確認できた。ただ、おおむね妥当だということは言えるが、細かいところは説明がなされていないのでまとめたいということとして、一応ベストエフォートで改善されているので、従来の公表結果に代え、再集計結果を主系列に切り替えるべきだということにはなりますが、より詳しく精査するためには必要な情報が不足しているので、次回の統計委員会に委員から出している質問に対して、厚生労働省からお答えいただきたいというふうにまとめられたということです。

それから平成16年から23年につきましての遡及推計につきましては、厚生労働省から3つのデータがないことについて御説明がありましたが、それについては委員から結構多数の御意見がありました。要は、よく分からないということです。例えば、新産業分類における抽出逆数表が作成できないということについては、なぜできないのか。新旧産業の対応表があるからできるのではないかというような御意見があったということです。この点についても、更なる説明が必要ということになりました。

結論としましては、利用者に配慮して、平成15年以前、平成24年以降と、連続性を勘案した措置を確保することが必要ですので、確かにこのままではできないということは確かではあるのですが、どのデータをどう用いていて、このデータがないとどの程度影響を受けるのかが示されていませんので、更に丁寧な説明をして、しっかり議論していきたいというような議論になりました。それを踏まえて、議論を踏まえて、統計委員会から法第55条第3項に基づく意見を厚生労働省に出すということが取りまとめられたということです。

資料4-3を御覧いただければと思います。それで出された意見書がこちらです。前半のところは先ほどと繰り返していますので、最後の下から3つ目の段落からです。統計委員会は、政策立案の基盤となり多方面に活用される公的統計の信頼に疑念を生じさせたこの事案を、極めて遺憾なことと認識する。また、これまで、統計委員会においては統計技術的観点から毎月勤労統計及び毎月勤労統計調査の精度向上に多くの審議時間を費やし、厚生労働省に対しその改善を促してきており、本事案は極めて残念である。

統計委員会は、厚生労働省に対し、本事案に対する猛省を求め、統計技術的観点から、徹底した原因究明と再発防止を求めるとともに、1月17日の審議を踏まえ、毎月勤労統計及び毎月勤労統計調査の信頼回復に向け、以下の1)から3)の具体的な措置の実施を求めるということで、以下の3つということです。

東京都の「500人以上規模の事業所」の全数調査を可及的速やかに履行すること。調査計画に記載された33,200事業所を対象とする調査を履行すること。平成24年以降に復元に基づいた「再集計値」を主系列に切り替えて公表するということです。

一応こういうことが議論されたということです。

さらに、席上配布資料2を御覧いただければと思います。本日の日付ですけれど、かつて統計委員会でもSNAの部会長等をお務めになられた3人の先生方から、西村委員長と

宮川部会長宛てに意見書をいただいておりますので、読ませていただきます。差し出されたのは、立正大学の吉川先生、一橋大学の深尾先生、慶應義塾大学の中島先生の3名です。読み上げさせていただきます。

昨年末から公になった厚生労働省が、毎月勤労統計に関して、長年にわたって不適切な手法でデータを公表していた件につき、過去に国民経済計算部会長を務めた私どもは、経済統計をめぐる状況を非常に憂慮しており、下記のような見解と政府への要望を御委員会にお伝えします。

1、今回、厚生労働省が長年にわたって行ってきた毎月勤労統計に関する不適切な統計作成は前代未聞であり、経済統計に関する国民の信頼を大きく損ねている。毎月勤労統計は、国民経済計算の基礎資料ともなる重要な統計であり、この問題が国民経済計算への信頼性に波及することを、これまで統計委員会で国民経済計算部会長を務めてきた者として、大変憂慮している。

2、この問題に関して、2004年から2011年にかけてのデータの復元が困難であるとの報道も出ている。もし政府がこのまま対応をとらなかった場合、毎月勤労統計だけでなく国民経済計算にも影響が及ぶことになり、景気判断や成長見通し、経済学研究などに及ぼす負の影響は計り知れない。

3、こうしたことから私たちは、毎月勤労統計の過去のデータを速やかに復元し、同時に毎月勤労統計を利用する国民経済計算などの関連統計を適切な手法で再推計することを政府に対し強く要望する。

4、また、この過程で、政府内で統計委員会を中心として、より専門家を活用しながらよりよい統計を作成できるような制度設計を構築することを望む。

以上です。事務局からは以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

今肥後参与から、毎月勤労統計をめぐる統計委員会での審議状況等を御説明いたしました。私も、この国民経済計算体系的整備部会で、毎月勤労統計、それからそれをベースとして国民経済計算にどういう影響が及ぶかということ審議してきて、こうしたことがあって逆に議論をミスリードしてしまったのではないかという思いもあって、昨年末から年初にかけては非常に残念な思いをしていました。こうした思いは、もう西村委員長と非常に同じであるとお伝えしたいと思います。

それでは、皆様から御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

○河井委員 1つだけいいですか。

○宮川部会長 どうぞ。

○河井委員 席上配布資料2で吉川先生等から出された要望の中、3番目の点、この間の統計委員会では深く議論はされなかったのですけれども、何らかの措置をとらないと、今の厚生労働省から言われたとおり資料がないからどうしようもない、お手上げという状態だと、やはり大きな問題を残すと思うのですね。この点について、やはり厚生労働省から対案というか次善の策みたいなものは提示されないのでしょうか。

○宮川部会長 この辺、私が答えるよりも厚生労働省がいらっしゃるので、お答えをまず

していただくということになると思いますね、部会長としては。

○田中厚生労働省政策統括官審査解析室審査解析官 よろしいですか。

○宮川部会長 どうぞ。

○田中厚生労働省政策統括官審査解析室審査解析官 ありがとうございます。今御指摘いただいた点です。私ども、今もともと新しい再集計をするという方法でやった場合、現状のやり方でこのくらいというところをお示ししたところでした。また、今後どういうふうにしていくかということについて、やはり国際的にもいろいろデータをお使いになられているとか、そういうような状況もこれありということになっていますので、統計委員会の委員の皆様のお指導とかも仰ぎながら、いろいろと検討してまいる必要があると考えています。まだ少し具体的にどういうふうに対応するかということについては、決まっていないうわけですけれども、その辺のところをやはり最後にも今ありました統計の専門家としての御知見もいただきながら、いろいろ考えさせていただければと考えています。私からは以上です。

○宮川部会長 先ほど統計委員会担当室から、1月17日の統計委員会の議論を踏まえ、厚生労働省から出された資料について、果たして2004年から2011年までのデータについて、もう少し詳しく知らないかと復元できるかできないかもよく分からないという状況なので、いろいろとポイントをまとめて、かなりの項目にわたって厚生労働省に質問をしている最中だということになると思います。

それが1月30日の統計委員会で、またお答えいただけるということになりますので、そういうことを1つ1つ論点を潰していったら、どこまで、これまでと同じようなのか、それとも代替的と言えるものなのかどうかということの見極めを、我々プロの目から見て考えていかなくてはいけないだろうと。こういうことになるのではないかなと思っております。

○河井委員 ありがとうございます。

○宮川部会長 ほかに御質問は。

どうぞ、新家専門委員。

○新家専門委員 データの復元というか再集計の件ですけれども、ユーザーとしては、やはり空白期間ができてしまうというのはここは非常に困るので、できるだけ速やかに空白期間の推計を行っていただきたいなというふうには思います。その際少し懸念しているのが、余りに厳密な議論を突き詰めようとして、その公表が遅れてしまうということになると、ユーザーとしてはかなり困ってしまいます。ほかの統計で賃金のデータが月次でとれるというものがあればまたいいのですが、毎月勤労統計に代わるようなものというのはほかにないので、ここが早期に空白が解消されるようにやっていただきたいなと思います。その際あまり厳密なものでもなくていいので、かなり簡易的なものでもいいので、早くというのが私としての希望です。

○宮川部会長 お伝えはしなかったのですが、今日の御議論は全て、今、毎月勤労統計をめぐる問題については基本的には統計委員会で議論いたしますので、こういう御意見が出たということをお30日の統計委員会で私からお伝えする予定です。ここで解決策が全

部出てくるわけではありませんので、そういう形に、新家専門委員の今の御意見も統計委員会でお伝えするということになるかと思えます。

菅専門委員。

○菅専門委員 再集計の話ですが、今賃金に焦点が当たっているのですが、労働時間等もあるのですが、もしかしたら何か政府の中で使っている部署があるかもしれない。それを一度確認した上で、例えば賃金だけでなく、それについても再集計を御検討いただけたらと思えます。

○宮川部会長 今、厚生労働省で今の御質問に対してお答えできることはありますか。

○田中厚生労働省政策統括官審査解析室審査解析官 そうですね。労働時間についても、景気の判断だとかということになれば、製造業の所定外労働時間の推移というのは、おそらくかなりIIPとかに連動したような形で景気の判断でお使いになられているというふうに理解しています。そういう意味では、やはり給与だけではなく労働時間もというようなところでは、いろいろなところに使われてということについては認識しているつもりです。

○宮川部会長 また、それでは、今菅専門委員のお話もまだあまり特定ができていないようなので、統計委員会に上げておきたいと思っております。

ほかに御質問ありますでしょうか。

小巻専門委員。

○小巻専門委員 これも是非統計委員会で確認していただきたいと思うのですが、当たり前前の措置として、東京都に元に戻すということなのですけど、逆に東京都は本当にこれ、できるのかどうか。つまり実査されている、あとトータルとしても3,200も増やすということですけども、これは当たり前前の措置ですけども、これが本当に現実的にできるのかどうかですね。東京都にやれといった場合に、本当にそれが可能なのかどうか。その辺も少し、現実可能性ですよ。できて当たり前だと思うのですが、現実はどうなのかというのを是非確認していただけたらなと思えます。

○宮川部会長 これはいかがですか、厚生労働省。

○田中厚生労働省政策統括官審査解析室審査解析官 こちらにつきましては、やはり都道府県の統計主管課にお願いしているという立場です。やはり事務負担やいろいろなものの確保というところでの困難性がどこまであるかということになるかと思えます。現在は確かにそういった形をお願いをしているというようなところがありますが、これは東京都に直接汗をかいていただくというだけでは、やはり間違いを起こしたのは私どもということになれば、ほかの調査ではいわゆる国直轄調査というような形で調査を実施するというようなケースもあろうというふうに認識していますので、その辺も踏まえたところで対応を考える必要があると考えています。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

○小巻専門委員 はい。

○宮川部会長 原則は戻さざるを得ないということだと思えますので、そのベースのところ、どういう形で調査をしていくかというのが、今の厚生労働省のお答えではないかと

思います。

ほかに。

川崎委員。

○川崎委員 私からは2点お尋ねしたいと思います。1点はやや実務的な話、1点はややテクニカルな話ですが。

1つは、やはり今回のこういう事態がありますと、例えば今のように500人以上全数に戻したとしても、かなりそういうところの新たに調べられる事業所は忌避感がすごく強くなっているのではないかと思うのですね。今まで調べなかったのに急に調べるようになったのかという、相当な抵抗があるかもしれないということがおそらくあろうと思います。

それから、そうでなくても500人に関係なしに継続して調査されているところも、かなりそういう忌避感が強くなっているのかなと思うのですが、そういう意味で近況として、このニュースが流れてから調査がやりにくくなったとか、どういう感じなのだろうかというのを私は非常に心配しているので、その辺りが、これは厚生労働省のこの調査に限らず、状況をもし御存じだったら教えていただきたい。もし可能だったら他の府省の調査でも、このようなものがどんな影響が出ているだろうかというのは、統計委員会としても今後把握して、やはりこれ1つがある限りに全てだめみたいに国民に伝わるのは、余りに失うものが大きいので、そこをどうするかというのがあるので、その辺りの実態がもし分かれば教えていただきたいのが1点です。

それからもう一点は、それとよく似た話なのですが、この復元推計をどうするかという話は、あまり時間をかけて長く複雑にするつもりはないのですが、しかし、この度の公表された資料の中で調査対象事業所数が幾つですというのが、資料4-2-2の4ページの表で示されているのですが、調査対象事業所数という言葉はやや曖昧なところがあって、有効回答数との関係でどうなるのかというのが実はあるのですね。

結果の推計では有効回答を使ってやるわけですから、その無回答の分の処理をどうするか。そして無回答がどれぐらい発生しているかというのは、実は結構重要な問題になると思います。そうすると極端な言い方をすれば、データが得られている時点は無回答の処理をある方式でやっていた。得られていないところは、あたかも無回答がなかったかのように処理をするということをやると、そこで系列が接続しなくなるのですね。だから、過去も無回答がこれぐらいあったであろうという前提で推計しなくてはいけないという、極めて妙なことが起こるわけです。

ですから、そこら辺の情報も提供していただかないと、多分きれいな接続できる推計にならないのではないかというのを、私はやや心配しているところがあります。ここに挙げられている数字は、無回答との関係はどうなっているのだろうかというのを、今日お答えいただくのが難しければ、今度の統計委員会でも結構ですが、ここの対象事業所数というのは無回答を除いているのか含んでいるのかというのを、少し確認させていただきたいなということです。

以上です。

○宮川部会長 それでは最初の質問。両方とも厚生労働省ですけれども、最初の質問は、

他省庁でももし危惧を覚えておられるところがあれば、御発言いただければと思います。まずは厚生労働省からお願いします。

○田中厚生労働省政策統括官審査解析室審査解析官 まず1点目です。こちらにつきましては、まだ、正直言ってどのくらいの影響が出ているかということについては、私どもは、まだ期間が短いせいもあるのかもしれませんが、承知をしていないところです。

それから2点目です。調査対象事業所という言葉を使わせていただいているのは、まさにそこに指定をさせていただいて、調査票をお配りしているところということです。返ってきているところ以外の、要するに回答がなかったような数も含んだ数ということです。回収率は、月次の確報時点になるかと思いますがけれども、8割強ぐらいの回収率ということになっています。

それから、復元の仕方についてのところでテクニカルな話がありました。資料4-2-2を少し御覧いただきたいと存じます。見ていただいて、図のところの特に下側の右の図になります。いわゆる500人以上のところを少しここでは説明させていただいています。3倍というのは、あくまでも例ということです。全体的にこれが3倍だというわけではなくて、先ほど2ページで示された率によって変わってくるわけです。東京都以外が1倍、それから東京都は3倍という形での重み付けをして復元をするわけです。ここで回収率が、返ってこない部分があるというようなことになります。

これに対して毎月の調査としまして、実は前月分における調査結果の本月末労働者数という数字が出てまいります。それを幾つかの加工をして、推計をさせていただいた上で、当月分の前月末労働者数という、ここでは母集団労働者数というような書き方をしていますが、左上の平成30年以降の計算式の最初のところの分子の部分ですね。前月末推計母集団労働者数と記載してありますが、このような形の推計をさせていただき、ここに復元させていただくということです。この結果によって、日本全体のこの層の推計値を求めているというようなやり方を、手法をとっているということです。回収率のところをここである意味吸収していると御理解いただければと考えています。

私からは以上です。

○宮川部会長 ありがとうございます。

もし、他府省庁で、最初の川崎委員の御質問、1番目の点で、調査が非常に難しくなったとかそういうことがありましたら、御意見いただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかの委員から御意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、皆様からは、今回の毎月勤労統計調査の不適切な推計または調査につきまして、いろいろと御意見、御指摘、それからお叱り等をいただきました。いずれも大変貴重な御意見だと思います。これらにつきましては事務局で取りまとめてもらいまして、30日の統計委員会において、私から御紹介したいと思っております。

改めて申し上げるまでもありませんけれども、厚生労働省の御出席されている方々においては、国民経済計算体系的整備部会においてこうした意見が寄せられたということ、

関係部局に対して適切にフィードバックしていただいて、また、もし30日の統計委員会で答えることができるようであれば、お答えいただきたいと思っております。

このようなまとめ方でよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

本日予定しておりました審議は以上です。本日御審議いただいた内容につきましては、1月30日に予定されております次回の統計委員会に報告させていただきます。

さて、今後の進め方です。本日審議しておりません、生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について、それから統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等に関しましては、2月に本部会を開催いたしまして、御審議いただきたいと思っております。もともと本日併せて審議する予定でしたが、内閣府において国民経済計算の再推計などの事務が重なったため、2月に延期した次第です。

このように毎月勤労統計をめぐる問題というのが、我々はもともとここで国民経済計算の精度を向上させるということを目的として集まっているわけですがけれども、残念ながら、そういったものを更に修正しなくてはいけないというところに時間をとられているというのは、非常に残念なことと言わざるを得ません。ただ、委員の皆様には、毎月の開催になって御負担をおかけすることになりますけれども、当初の目的であります国民経済計算の精度向上に向けて、御協力、御理解をいただければ幸いに存じます。

それでは、次回部会の開催日程につきまして、事務局から御連絡をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 次回の部会につきましては、2月19日午前を予定しております。詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

○宮川部会長 それでは、以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。長時間ありがとうございました。